

今年の十五夜は 9月27日(日)
〈仲秋の名月〉

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.270
2015(平成27)年8月23日(日)発行



●アベ首相の「70年談話」も15日の全国戦没者追悼式「式辞」も、官僚の作文で曖昧な心のこもっていない言葉の羅列、5W1Hの基本の構成になっていない。国会答弁のはぐらかしと同じような表現ばかりと批判されています。
○片や、天皇陛下の15日の追悼式の「おことば」は、まるでアベ首相の歴史認識の誤りを正すかのように対照的で「深い反省」の表現や、平和のために国民とともに歩む姿勢を述べられ、感銘を受けた国民も多い。
●そんな天皇に、アベ首相は何かを感じたか、「切れ目なく」聞く耳持たすか。



10月18日(日) 発足十周年目、震災後初の「総会」を開催

会場は JR原/町駅前 南相馬市中央図書館マルチメディアホール

◆総会：午後1時～2時 ○ご意見などは事前に事務局員にご一報ください。

◆講演会：午後2時15分～4時 ○入場無料・市民の入場歓迎です

講師：鈴木安蔵先生に師事・法学者金子 勝 かねこまさる先生

(1944年～ 法学者。立正大学法学部名誉教授。愛知県出身。ご専門は憲法学、政治学、社会科学論。愛知大学法経学部法学科、同大学院法学研究科修了。愛知大学時代に、日本国憲法の礎の「憲法草案要綱」を作成した鈴木安蔵に師事。鈴木氏の遺志を継ぎ「憲法9条」を守る護憲平和運動を全国に展開されています。)



- 3.11の大震災後の混乱から、なかなか開けなかった本会総会ですが、発足十年目、震災後初の総会を10月18日(日)午後開催。総会開催は2010(平成22)年4月24日(土)以来のことです。
- 総会と同時に「金子 勝先生講演会」を開催します。鈴木安蔵先生のことや、憲法成立のいきさつなど、貴重なお話をうかがえると思います。(※経済学者の金子勝慶応大学教授とは別人です。)
- 午後5時から、会場前の「丸屋」さんで「懇親会」を開催します。金子先生も、県九条の会会長の吉原泰助先生も参加の予定です。奮ってご参加ください。

本会発足10周年記念事業「会報集録その②」発行協賛金にご協力ください

- ◆〈発行要領〉は前回の会報No.267に記載のとおりですが、会報101～270号の集録です。
 - ◆「記録されなければ、記憶されない。」(宮本常一)という言葉があるそうです。単に活動の記録だけでなく、未曾有の大震災の津波・原発事故による会員や南相馬市の苦悩の様子も記録されています。また避難の混乱で、発行した全会報が届いていないこともあるようです。
 - ◆発行経費は約40万円ですが、目標として20万円を会員有志から〈協賛金〉を募ります。
 - ◆〈協賛金〉は一口5,000円で募集しますが、ご応募の方は事務局員までお申出ください。一口につき『集録』1冊をお頒けいたします。
- もちろん、応募は任意です。恐れ入りますがご協力のほど、よろしくお願いいたします。

大震災の苦悩の中で、南相馬市議会も頑張っています！

- ①2014年6月19日「集団的自衛権行使容認に反対の意見書」を可決、
- ②2015年3月25日「脱原発都市宣言」を表明、
- ③2015年6月16日「全市全戸に『憲法・小冊子』配布」を決定、
- ④2015年7月2日「安保法案廃案へ意見書」を可決



南相馬市原町区の市役所本庁前の看板▲

